

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月17日
【会社名】	近鉄グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Kintetsu Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉田 昌功
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
【電話番号】	06(6775)3465
【事務連絡者氏名】	経理部長 磯川 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルディング7階773区
【電話番号】	03(3212)2051
【事務連絡者氏名】	東京支社長 中北 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和元年6月13日開催の当社第108期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

令和元年6月13日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき50円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、小林哲也、吉田昌功、安本幸泰、森島和洋、白川正彰、村井弘幸、若井 敬、中山 勉、倉橋孝壽、岡本罔衛、上田 豪、村田隆一、柳 正憲及び都司 尚を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鈴木一水を選任する。

第4号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入のための報酬額改定の件

取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額は年額6,000万円以内とし、取締役の金銭報酬額については年額4億8,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）に変更する。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成 個	反対 個	棄権 個	賛成率 %	決議結果
第1号議案	1,346,824	7,610	20	97.62	可決
第2号議案					
小林 哲也	1,261,835	92,558	20	91.46	可決
吉田 昌功	1,302,199	52,195	20	94.38	可決
安本 幸泰	1,328,757	25,642	20	96.31	可決
森島 和洋	1,328,913	25,486	20	96.32	可決
白川 正彰	1,328,938	25,461	20	96.32	可決
村井 弘幸	1,329,047	25,352	20	96.33	可決
若井 敬	1,329,049	25,350	20	96.33	可決
中山 勉	1,328,622	25,777	20	96.30	可決
倉橋 孝壽	1,328,592	25,807	20	96.30	可決
岡本 囃衛	1,292,549	61,681	183	93.69	可決
上田 豪	1,345,567	8,834	20	97.53	可決
村田 隆一	1,281,839	72,554	20	92.91	可決
柳 正憲	1,302,694	51,699	20	94.42	可決
都司 尚	1,328,289	26,110	20	96.28	可決
第3号議案					
鈴木 一水	1,351,227	3,208	20	97.94	可決
第4号議案	1,338,702	15,710	20	97.03	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4)(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

賛成率については、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

以 上